

# 行政視察報告書

令和7年7月17日

長浜市議会議長 高山 亨 様

長浜市議会議員 中川 勇

私が出席した次の行政視察の結果について報告します。

## 記

1. 視察等名 令和7年度議会運営委員会行政視察研修
2. 視察期間 令和7年7月3日（木）～7月4日（金）
3. 視察場所及び目的

### ①静岡県富士市議会

「議会改革の取組について」

- ・議会における事業評価について
- ・その他、議会改革の主な取組について

### ②埼玉県所沢市議会

「議会改革の取組について」

- ・議会評価について
- ・議員間討議について
- ・政策研究審議会について
- ・その他、議会改革の主な取組について

## 4. 調査内容感想等

### ・視察の目的

長浜市議会では、令和5年度実施の市議会基本条例の検証に基づき、令和6年12月定例会議会に新たな議会活性化の項目の一つとして追加した「評価機能の強化」について、新しく【(審査及び評価) 第15条 議会は、効率的・効果的な行政運営に資するため、市長等が行う政策の成果について、審査及び評価を行うものとします。】とし、その解説では「市の施策の目標設定に対する達成状況や決算審査において、市民目線・費用対効果の視点で審査及び評価を行うことを定めています。」としています。

市長等が行う政策の成果としての決算書については、毎年議会で審議し決算認定の中で、一定の審査や評価はされているものの、その評価等に基づく次年度以降への反映についての明確化等は、課題として残っています。

今回は一定の人口規模がある富士市議会で特に「議会における事業評価への取組」と、議会そのものの活動に対して「議会評価」をしている所沢市議会を訪問し、更にその他の議会改革の取組についても調査研究しようとするもので、先進都市としての両市を訪問したものです。

## ・視察の内容

### ① 静岡県富士市議会

富士市は、静岡県としても3番目に多い人口規模の都市(約247千人)であり、市名の通り市庁舎からは富士山が展望でき、屋上からの富士山は雄大な姿を現していました。特に視察の日の前日、7月2日は1年で最も富士山が見える確率が低いとされる日とのことで、これまで34年間、1年で唯一出現率が0%だったが、今年の7月2日はその雄姿が見られたとして、静岡新聞で大きく取り上げられたと冒頭挨拶があり、富士山との関わりがとても強い都市であることを改めて感じました。

富士市議会からの決算委員会における事業評価についての説明は、次の通りです。

1. 評価の方法について		
6月定例会会期中に対象事業を選定し、9月定例会において決算審査と合わせて評価を行う。予算決算委員会協議会で決定するが、対象事業の選定から評価までの具体的な協議は各分科会で行っている。		
2. 評価の流れ(日付は令和6年度)について		
5月30日 ・31日	評価対象事業の提案	予算決算委員会協議会各分科会
	対象事業の調査・確認	事業ごとに担当委員を決め実施
6月17日 ・18日	評価対象事業の選定	予算決算委員会協議会各分科会
6月28日	評価対象事業の決定	予算決算委員会協議会
8月9日	当局から資料提出	
8月23日	評価対象事業の当局説明・質疑	予算決算委員会協議会各分科会
9月12日 ・13日	評価対象事業の追加質疑	予算決算委員会協議会各分科会 (総務市民・産業教育)
9月17日	評価の作成	
9月18日 ・19日	評価対象事業の追加質疑	予算決算委員会協議会各分科会 (福祉保健・建設消防)
9月20日	評価の作成	
10月3日	評価の決定	予算決算委員会協議会
10月4日	評価の確認	議会運営委員会
10月11日	市長へ評価提出(9月定例会最終日)	
2月上旬	当局から予算案への反映状況個票提出	
2. 評価の対象について		
一般・特別会計は主に予算小事業		
企業会計は主に事務事業(事業を細分化したものでも可)		
3. 効果について		
・ひとりの議員の意見や要望ではなく議員の総意として当局に提出しているため、改善や見直しを求めたものは反映されやすい。		
・議案審査で行われにくい議員間での討議を行う場となっている。		
・議会報告会において、報告内容に取り上げやすく市民にも関心を持ってもらえる。		
・当局にとっても視点を変え自分たちの事業を見直す場となっている。		
4. 課題について		
・一般会計において市の小事業は約1000あるが、内部管理的なものも多く、14年目を迎え評価対象事業の選定に苦勞している。既に3回選定した事業もある。		

- ・企業会計は事務事業が少ないため、一般会計以上に評価対象事業の選定に苦労している。選定をしなかった年もある。
- ・議員は事業を推進したいことが多いため、拡充や予算の増を求める意見が出やすい。(コロナ禍以降の5年は大幅な見直しや縮小、廃止を検討する事業を選定することとした。)
- ・評価の作成に当たっては議員の合意を重視しているため、平均値をとる発想になり評価が真ん中に寄る傾向がある。

## ② 埼玉県所沢市議会

本市議会から事前に所沢市議会へ質問項目として提示したものは、次の通りです。

### 1. 議会改革全体の方針について

所沢市議会基本条例(令和7年3月改正)の前文において、「地方分権一括法は、本市が自らの責任において、その組織及び運営に関する様々な決定を行うことを可能とし、このことにより、議会の役割の重要性はさらに高まった。議会及び議員は、より一層の市民からの信頼に応えるため、積極的な情報の公開を通じて説明責任を果たし、議会諸活動への市民の参加のもと、平等の権利を有する議員相互の自由闊達な議論を展開しながら、市政の論点を明らかにして、政策立案及び提言を積極的に行っていくなければならない。」

「以上の目的を達成、これまで積み重ねてきた改革への取組を確かなものとするため、議会及び議員の責務を自覚しながら、市民の負託に応えられる議会を目指し、全力で取り組んでいくことを決意し、ここに、この条例を制定する。」とあり、議会改革全体の方針がここにあり、更に口頭では、通年会期制導入に伴う条例改正を令和5年12月定例会で可決し、その施行は今年5月1日からスタートさせた。改革の順位等は課題に基づき進めていく予定とのことでした。

### 2. 議会評価の仕組みについて

議会評価実施要綱が別途定められており、議会評価には、議会事業評価と議会改革評価があり、議会評価の対象は、条例に規定する取り組みその他議会が実施する事業とされている。評価の方法及び時点は、議会事業評価表又は議会改革評価表により実施し、議会評価報告書を作成することとされている。報告書の作成は、毎年度6月に議会運営委員長が行うものとされている。

報告書の公表及び反映は、報告書については議会ホームページで公表するものとし、報告書に対して市民から寄せられた意見、提案等は、その取扱いについて議会で協議するものとする。更に、協議結果は、議会運営等に反映させるとともに、毎年度公表するものとする。

### 3. 政策討論会・自由討議の取り組みとその効果について

●政策討論会実施要綱が別途定められており、討論会は年一回以上開催するものとし、広聴広報委員会が所管し、討論会の開催日時、会場及び討論テーマは、広聴広報委員会において協議する。

政策討論会における組織及び運営については、討論会に参加する議員は討論会テーマの決定後、速やかに募集し、討論会は原則議員12人以内で組織する。討論会には座長1人及び副座長1人を置き、参加議員の互選により決定する。組織後の討論会の運営は、原則として座長を中心に参加議員によって行うものとする。

委員会における討論会実施は、委員会(常任委員会、議会運営委員会、特別委員会)においても実施することができるものとする。実施に当たっては本要綱の規定にかかわらず、委員会運営に準じて行うものとする。

討論会における意見の活用は、取りまとめられた結論及び意見等を次に掲げる目的のために活用するものとする。

- ① 委員会における審査又は政策立案
- ② 執行機関への政策提言
- ③ そのほか議会における政策形成への反映

討論会は公開とし、討論会の開催に際し、座長は、参加議員の氏名、会議の概要その他必要な事項を簡潔に記録する。(所沢市議会討論会での市民の参加は、近年3年間では、107名、54名 48名が参加している。)

●自由討議については、視察時に「自由討議の実施例」の資料を頂いた。

#### 4. 事業評価について(導入を検討する視点から)

現時点では市の事業評価制度は未導入であり、今後の展開により検討していくこととされ、動きはあるようである。

#### 5. 市民参加・広報広聴の推進について

所沢市議会基本条例では、第7条で「市民参加及び市民との連携」が規定されており、特に第3項では『議会は、多様な意見交換の場を設け、広聴活動を充実させるよう努めるものとする。』とされ、広聴活動を中心とした「みみ丸カフェ」や「とこ高カフェ」が実施されています。

★「みみ丸カフェ」の開催は、

議会の広聴機能強化の一環として、ワールドカフェスタイルによる市民と議員との懇談会として開催

- ①無作為抽出により参加者を募集 → 20～40歳代までの現役世代を対象に、年代別・男女別に抽出
- ②早稲田大学との連携協定を活用 → ファシリテーターを教授が、テーブルホストを学生が努めた
- ③狭山茶や会場装飾による雰囲気づくり

※ 「みみ丸カフェ」開催後は、広聴広報委員会から議長あて、報告書が作成されています。

★「とこ高カフェ」の開催は、

所謂、高校生との意見交換会の開催であり、開催に至るまでは①広聴広報委員会で高校生を対象とした取組の実施について提起 ②政策討論会のパネラーとして所沢高校の生徒が参加 ③広聴広報委員会正副委員長と所沢高校教諭・生徒で話し合い、意見交換会方式の企画を提案

※ 「とこ高カフェ」開催後は、広聴広報委員会から議長あて、報告書が作成されています。

#### 6. 政策研究審議会について

政策研究審議会については、調査項目に入っていたが、視察時間が不足となり、資料からの習得研修となりました。

○政策研究審議会の位置付け

- ・議会が設置する常設型の附属機関
- ・設置の経緯・・・地方自治法 100 条の 2「専門的知見の活用」を最大限に活かすための議員提出議案による条例制定(政策研究審議会条例)
- ・審議会委員・・・早稲田大学、防衛医科大学、法政大学、所沢市元副市長

○諮問事項の例(令和に入ってからのもの)

- ・所沢市議会災害等対応マニュアル議会機能継続計画(案)について
- ・教職員の働き方改革に関する取り組みについて

- ・所沢市議会基本条例の一部改正(案)の妥当性について
- ・通年会期制の在り方等の妥当性について

○政策研究審議会について

- ・結果は、正副委員長連絡協議会にて情報共有を図る。
- ・平成29年4月に市民提案の募集を行い、2件の提案をいただいたが、審議会への諮問には至らず、選外となった。

### ・行政視察の結果を本市にどのように反映させるか

議会運営委員会としての行政視察であり、議会・議員として、二元代表制の下、議会が担うべき役割をしっかりと果たすことが必要であり、また議会が市民の負託に応えられるよう、議会改革の推進も求められています。今回は、今日議会運営に求められている議会における市事業の評価課題等について調査をしました。

富士市議会では、特に決算委員会における事業評価について、9月定例会における決算審査と合わせて評価を行うことで、6月定例会の会期中に対象事業を選定、評価対象事業の評価を決定し、市当局へ評価結果を提出して更に当局から次年度予算への反映状況を求めるという、限られた期間であり、評価の手法や在り方を調査したものです。これまでも、他都市での先進事例を調査してきましたが、人口規模等の都市の特性を考慮した評価方法など、色々な手法がありました。今後においては今回の富士市議会での評価手法を十分に参考としながら、本市の議会運営に役立てたいと考えています。

一方、所沢市議会は、これまでの市当局と議会側との軋轢のようなものがあつたようで、対峙関係での議会運営が影響した中で議会改革が進められていたようです。しかし、議会評価という、議会活動そのものの実態が市民の皆さんに理解頂けているのかを評価するという、議会運営の本質を評価されておられ、また必要に応じタイムリーな見直しも行われており、非常に新鮮な印象を受けての行政視察でした。市民参加・広報広聴の推進では、広聴活動を中心とした「みみ丸カフェ」や「とこ高カフェ」の実施で、参加者の募集などオープンな中で市民の声をお聞きする仕組みや、政策研究審議会という議会そのものが「専門的知見の活用」を行うなど、非常に興味深く感じました。所沢市議会の取組は、議会・議員活動そのものの基本的な役割をしっかりと押さえながら、議会改革を進めておられ、見習うことを多く感じ、上記富士市議会と合わせて、今後の本市議会の議会改革の推進に大いに役立てたいと思います。

以上です。